

近代化基金融資に係る利子補給率（下期 10 月以降）の変更について

今年度より近代化基金融資の取り扱いが一部変更となっており、利子補給率が上期・下期で変更となる取り扱いになっております。

下期（10 月 1 日以降の受付分）の利子補給率は『8 月の長期プライムレートに 3 分の 1 を乗じた利率（小数点第二位を四捨五入）が下期の推薦融資分の利子補給率』と定義されることから、下期の利子補給率は 1.1%（ $3.25\% \div 3 = 1.08333\% \approx 1.1\%$ 。上期対比 +0.1%）となります。

なお、令和 8 年 10 月 1 日以降の融資について適用されるものであり、既往（実行済み）の融資には適用されません。

	現行（改定前）	改定後
	上期(4 月～9 月)	下期(10 月～翌年 3 月)
利 子 補 給 率	1.0%	1.1%